

公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会

# 2019 年度事業計画書

## 目 次

- ・ 1. 調査研究事業 … P 1
- ・ 2. 建築物衛生法関連事業 … P 1～ 2
- ・ 3. 普及啓発事業 … P 2～ 5
- ・ 4. キャンペーン事業 … P 5～ 6
- ・ 5. 教育・資格事業 … P 6～ 9
- ・ 6. 伝達媒体運営事業 … P 9～10
- ・ 7. 人材育成事業 … P10
- ・ 8. 会員支援事業 … P10～15

## 1. 調査研究事業

### 1-1. 契約方式に関する研究

#### ○事業趣旨

ビルメンテナンス業界の設計品質レベルの向上を目的に、発注者と受注者の双方が共通認識と合意のうえで適切な契約方式を選択し、締結されることを支援する。

#### ○事業計画

##### 1) 契約方式に関する研究

受発注者の双方が共通認識と合意のうえで、適切な契約方式を選択・締結することを支援する指針（ガイドライン）を作成し、受発注者の双方に提供する。

指針の作成にあたっては、近年、契約事例が見られはじめた「性能発注方式」について特に注力し、性能発注方式について受発注者が齟齬なく適切に運用されることを目指し、受発注者双方の意識や他業種での動向、取り組み事例等を調査し、指針に盛り込む。

## 2. 建築物衛生法関連事業

### 2-1. 従事者研修の実施

#### ○事業趣旨

建築物衛生法事業登録制度の指定団体として、登録事業者が行う従事者研修への教材等の提供を行い、登録事業者の技術レベルの維持を図る。

#### ○事業計画

##### 1) 従事者研修等の実施

企業講師研修（清掃作業従事者研修指導者講習会）を40回／年実施する。

##### 2) 講師の育成

清掃作業の企業講師研修及び従事者研修の講師育成については、教育事業の拡大に伴う講師育成計画に一元化することとしたため、本年度は、電子媒体などを活用して適切な情報提供を行う。また、各中央協議会に協力し、必要に応じて講師講習会を実施する。

##### 3) 地区協会の開催支援

登録機関として登録している地区協会に対し、登録手続きや全国的研修水準の確保に関する支援を行う。

##### 4) 事業成長の方策

企業講師研修の教材を大幅改定し、受講者増を図る。

登録機関として実施していた各従事者研修については、2018年度から2019年度にかけて厚生労働大臣登録機関を返上し、地区協会が登録機関となって行われる体制を整理する。

## 2-2. 環境衛生管理技術者及び監督者講習の支援

### ○事業趣旨

(公財)日本建築衛生管理教育センターの地区事務局業務(5地区)を受託し、建築物環境衛生管理技術者及び監督者講習会の開催を支援、建築物衛生法の制度的維持・発展を支援する。

### ○事業計画

#### 1) 会員の受講機会・受講動機の拡大・促進

これまで開催していない地区での開催実現に向けて、日本建築衛生管理教育センターと協議し、会員の受講機会増加(負担軽減)を図る。

## 2-3. 建築物衛生法の改正

### ○事業趣旨

すべての国民に衛生的で安全な建築物環境を提供するため、社会ニーズに即した同法の適切なあり方について厚生労働省と協働体制を築いて検討し、必要な調査等に協力する。

### ○事業計画

#### 1) 建築物衛生法に関する実態把握

昨年度までに引き続き、特に特定建築物の適用範囲のあり方、また建築物環境衛生管理技術者の選任制度のあり方を明らかにするための調査等に協力する。調査・検討結果は適時会員に発信する。

## 3. 普及啓発事業

### 3-1. エコチューニングの推進

#### ○事業趣旨

エコチューニング事業者の技術力・マネジメント力の強化を推し進め、CO2削減、経費削減、環境維持を発注者ニーズとする新しいビルメンテナンス・サービスとしての「日常的エネルギーマネジメント(運用改善)・サービス」を確立する。

#### ○事業計画

##### 1) エコチューニング制度の推進

###### ①技術者資格認定の実施

第一種エコチューニング技術者資格講習会を2地区で開催する。また、第二種エコチューニング技術者資格講習会を8地区で開催する。

###### ②事業者認定の実施

エコチューニング事業者認定を年2回実施する。また、平成28年度に認定した73事業者を対象に、再認定申請の案内を行い、審査と再認定を実施する。

## 2) 制度・技術の向上・改善

### ①認定事業者・技術者のレベルアップ

認定事業者・技術者のレベルアップを図るため、エコチューニング事業推進に資する情報提供や、成功事例やノウハウ等の情報を共有するセミナー（勉強会）を実施する。また、認定事業者と協力し、契約締結支援事業「エコチューニングチャレンジ 40」の実施を通じて、契約の実績と事例を拡大させる。

## 3) 制度の普及・啓発

### ①会員への認定取得促進

ビルメン誌やホームページ等の媒体及びセミナー等を通じて、エコチューニングに関する最新情報の提供や認定制度の案内を行い、認定取得を促進する。

### ②発注者への制度導入推進

エコチューニング導入や環境配慮契約法遵守に関心のある発注者を対象に、エコチューニング契約を支援する材料を提供する。特に地方公共団体に向けて導入ノウハウ等の情報提供を強化し、エコチューニングの導入事例・実績を拡大させる。

### ③対外広報・宣伝の実施

制度を広く社会に広めるために、他団体の実施する勉強会等で、エコチューニングの紹介を行う。

## 4) 法的位置付けの強化

環境配慮契約法に基づくエコチューニング契約の実態等を調査し、得られた情報を関係者に提供する。

## 3-2. 発注者相談窓口の企画設計・開発準備

### ○事業趣旨

発注者からの相談に対応する窓口を設置し、継続的に発注者の相談ニーズを満たすことで、発注者から全国協会と会員への信用と存在感の獲得を目指す。また相談窓口に蓄積された発注者ニーズは、発注者満足を獲得する新たな全国協会事業の立ち上げに活用するとともに、会員にフィードバックする。

### ○事業計画

#### 1) 相談窓口の企画設計・開発

発注者相談窓口の運用を開始する。全国協会から発注者（企業、団体等）に対して窓口利用・活用のアプローチを行うとともに、会員からも発注者へアプローチができる材料等の提供を行い、業界全体で発注者の信用・存在感の獲得を目指す。

また、運用のなかで得られる発注者ニーズ情報を収集・整理し、会員と共有するとともに、「8-4. 営業支援サービスの開発」のエビデンスとして活用する。

### 3-3. 適正な発注事務の普及

#### ○事業趣旨

官公庁物件の発注において、厚生労働省「ビルメンテナンス業務に係る発注関係事務の運用に関するガイドライン」（以下「ガイドライン」）や、国土交通省「建築保全業務共通仕様書・積算要領」に則った適切な運用を推進することを目的に、官公庁発注者を対象とした「保全業務マネジメントセミナー」を開催する。

#### ○事業計画

##### 1) 官公庁発注者への適正な発注事務の普及

昨年度までに引き続き、秋（10～11月頃）に「保全業務マネジメントセミナー」を開催する。実施にあたっては厚生労働省、国土交通省の協力を得て、最新の行政施策に則った適切な官公庁物件の管理・発注のあり方が、官公庁発注者に理解されるためのプログラムを強化する。

併せて、全国協会が官公庁発注者にとっての最重要情報ソースと認識されるよう、官公庁発注者とのパイプを積極的に作るため、受講者（所属組織）に継続的フォローを行う。

##### 2) 建築保全業務共通仕様書・積算要領の周知・広報

（一財）建築保全センターとの協力体制のもと、国土交通省監修「建築保全業務共通仕様書・積算要領（平成30年版）」の普及を行い、適切な仕様・積算の考え方を、受発注者双方へ浸透させる。

### 3-4. 医療関連サービスマーク制度への協力

サービスマークを運営する医療関連サービス振興会に協力し、同マークを普及させることで、院内清掃の品質・技術のレベルアップを図り、同マークの入札採用率を高める。

#### ○事業計画

##### 1) サービスマークの受付事務

医療関連サービス振興会より、申請受付、書類改善指導事務（6月、10月、2月）を受託する。

##### 2) 医療施設発注者へのサービスマークの普及

医療関連サービス振興会と連携し、本制度未採用の医療施設発注者にサービスマーク取得事業者を採用するメリットを啓発する。

### 3-5. ビルメンテナンスの国際的組織への参画

#### ○事業趣旨

「アジアビルメンテナンス大会」（以下、アジア大会）を主催するアジアビルメンテナンス連盟（以下、アジア連盟）などの国際的な組織に加盟し、その運営に参画することによって、会員に交流の機会を提供する。

#### ○事業計画

#### 1) アジア連盟への参画

アジア連盟加盟国として理事会に役員を派遣し、加盟各国協会との協働によりアジア地域の建築物衛生環境を向上させるとともに、日本（全国協会）の役割と重要性を確実なものとして確立させる。

また「第7回アジア大会」（2019年5月：台湾開催）の報告書をまとめ、大会への参加有無に関わらず、全会員に情報を発信する。

#### 2) その他の会員の交流機会の創出

世界ビルメンテナンス大会に代わる新たな交流機会の創出について立案を試みる。

また、そのための国内外の関係者からの情報収集に努める。

### 3-6. 建築物の安全確保に関する普及啓発

#### ○事業趣旨

建築物利用者・居住者の安全確保に資する情報提供を目的として、警備員指導教育責任者の指導の用に供する教材を提供する。

#### ○事業計画

教材（セキュリティ ワンポイント レッスン）の販売促進を行う。

## 4. キャンペーン事業

### 4-1. ビルメンヒューマンフェアの実施

#### ○事業趣旨

業界最大のイベントである「ビルメンヒューマンフェア&クリーン EXPO2019」（以下「フェア」）を開催し、業界関係者の交流および情報交換と、業界のPRを実施する。

開催にあたっては、①全国協会事業のプロモーション（提案、営業）を行うこと、②フェアでしか得られない有用な情報を来場者に提供すること、の2点を実現することを意識したプログラムを企画し、実施する。

#### ○事業計画

#### 1) ビルメンヒューマンフェア&クリーン EXPO2019 の実施

（一社）日本能率協会（以下、能率協会）と共催で、11月に東京ビッグサイトでフェアを実施する。

#### ①講演会プログラム

聴講対象者（ターゲット）を明確に意識し、それぞれに適切な情報を過不足なく提供することを意識したプログラムを企画し、実施する。

#### ②イベント企画

全国の清掃作業従事者のモチベーションアップの一環として、（一財）建築物管理訓練センターとの協働により、展示会場内で「第16回全国ビルクリーニング技能競技会」を実施する。また、代表選手は各地区本部で「地区大会」を実施して選出する。

### ③資機材展示会

能率協会との協働により、来場動機を充足できるように出展内容を充実させ、「商品提案」「導入事例」「製品体験会」セミナーなどの企画を積極的に実施する。

また、講演会プログラムとの相乗効果を図り必要に応じて主催者としてブースを設ける。

## 4-2. ビルメンテナンスこども絵画コンクールの実施

### ○事業趣旨

全国規模での「ビルメンテナンス業」と「ビルメンテナンス協会」の認知とイメージ向上を目的とし、ビルメンテナンスこども絵画コンクールを実施する。

### ○事業計画

#### 1) ビルメンテナンスこども絵画コンクールの実施

小学生の夏休み（7～8月）を募集期間として「第13回ビルメンテナンスこども絵画コンクール」を実施する。実施にあたっては、業界全体でイメージ向上を目指すイベントとすることを旨とし、会員からの応募を積極的に促すなど、会員や地区協会の理解・協力を得るための新たな工夫を盛り込む。

#### 2) 効果測定と検証、次回（第14回）以降の方針の決定

本事業の目的である「業界・協会の認知とイメージ向上（PR）」の成果を測るための指標を定め、効果測定を行う。その結果をもって、次回（第14回）コンクールの実施方針（拡大・廃止、目的の変更等）を決定する。

## 5. 教育・資格事業

### 5-1. ビルクリーニング技能検定の実施

#### ○事業趣旨

厚生労働省指定試験機関として確実かつ効率的な検定運営を行うとともに、各等級の職能を明確化し、各方面に働きかけることで、引き続き3級の受検者増加活動を強化する。

#### ○事業計画

##### 1) ビルクリーニング技能検定の実施運営

ビルクリーニング技能検定1級、3級を後期（9月募集、3月発表）に、2級を前期（3月募集、8月発表）に実施する。

また、外国人技能実習生を対象とした基礎級、随時3級を定期的にも実施する。

##### 2) ビルクリーニング技能検定の普及啓発

各等級の職能を明確にし、等級のステップアップを含め受検促進のための啓発を行う。特に本資格にチャレンジする裾野を広げるため、基礎級及び3級（随時級含む）は、地区本部以外の受検地拡大に向けた整備を行うとともに、特別支援学校に向けたPRを強化する。

### 3) 収益構造の改善

①2020 年度より効率化を目的として、後期に 1 級、2 級、3 級をまとめて実施するため、関係各所への広報に努める。

②外国人技能実習生用技能検定を含めた 3 級の受検地拡大について、効率的な運営ができるよう検討する。

### 4) 事業成長の方策

複数等級化から 3 年目となる今年度は、事業成長のシナリオを作成する。

## 5-2. ビル設備管理技能検定の実施

### ○事業趣旨

厚生労働省指定試験機関として確実かつ効率的な検定運営を行うとともに、各等級の職務を明確化し、各方面に働きかけることで、受検者増加活動に取り組む。

### ○事業計画

#### 1) ビル設備管理技能検定の実施運営

ビル設備管理技能検定 1 級、2 級を前期（6 月募集、10 月発表）に実施する。

#### 2) ビル設備管理技能検定の普及啓発

受検案内において本資格のメリットをわかりやすく紹介し、受検動機の可能性がある各方面へ広報を拡大する。

#### 3) 事業成長の方策

本年度の受検者数の増減、並びに平成 28 年度に検討した「設備管理の再定義と技術者教育の見直し」の結果を踏まえ、昨年度に引き続き本資格の改廃について検討を行い、2020 年度に結論を出す。

## 5-3. ビルクリーニング分野特定技能 1 号評価試験の実施

### ○事業趣旨

昨年度、人手不足対策を目的とした外国人労働者の拡大が整備され、新たな在留資格「特定技能制度」が創設された。ビルクリーニング分野については、厚生労働省生活衛生課の指定を受けた全国協会が制度上必要な「ビルクリーニング分野特定技能 1 号評価試験」を外国及び国内で開始する。

### ○事業計画

#### 1) ビルクリーニング分野特定技能 1 号評価試験の実施運営

厚生労働省の補助金を得て、国内外ともに特定技能 1 号評価試験の実施体制を整える。

外国の試験は、今年度はベトナムのハノイ及びホーチミンで各 1 回、実施する（秋以降）。

国内の試験は、今年度は昨年度行ったアンケート調査結果に基づき、実習生以外の外国人雇用人数が多い東京・関東甲信越（本部）、中部北陸（愛知）、近畿（大阪）、中国（広島）、九州（福岡）にて各 1 回、実施する（秋以降）。



## 2) 収益の検証

本年度の収支を分析し、収支均衡に努める。

## 3) 事業成長の方策

会員企業及び関係機関などから本在留資格に対するニーズを把握し、外国及び国内の試験地の拡大に向けた検討を行う。

## 5-4. 建築物清掃管理評価資格者の認定講習の実施

### ○事業趣旨

平成 28 年度に実施した制度変更（「セルフインスペクション技術者」の位置付けから「発注者による品質点検の支援者」への役割拡大）に基づき、引き続き「発注者のビルメンテナンス事業者採用の有力な要件」のひとつとなるよう、資格者増を図る。

### ○事業計画

#### 1) 建築物清掃管理評価資格者の認定講習の実施

資格講習会を 9 地区で、18 回開催する。またテキスト改訂（作業品質、組織品質の融合）に伴い、講習資機材の改訂を行う。

#### 2) フォローアップ講習（再講習）の実施

9 地区で 18 回開催をして、必要知識の反復履修及び、近年における建築物維持管理の複雑・高度化への順応や、関係法令改正等の把握など、必要な知識や技能の更新を図る。

#### 3) 資格者メリットサービスの実施

資格者メリットを目的として、インスペクションに関わる各種情報の発信を行う。

#### 4) 発注者側意向の調査・把握

前年度に引き続き、本制度の利用（購入）者である発注者側の利用状況、利用意向等を調査し、浸透状況や、普及のための障害や解決策などを把握する。

#### 5) 事業成長の方策

①発注者に本制度を利用するメリットの啓発を行い、利用促進を促す。

②大規模イベントの施設について、インスペクターを活用したインスペクションを行い、施設の品質確保を図る。

③受講者会場の基礎データ・受講への障害を分析し、効率的（収益 UP）・効果的（受講者増）な運用として、IT 化（e ラーニング等）の検討をする。

## 5-5. 病院清掃受託責任者講習の実施

### ○事業趣旨

医療法施行規則に基づく講習として、サービスマークを運営する医療関連サービス振興会とも協働し、本講習会をさらに発展させ、院内清掃の品質・技術のレベルアップを図る。

### ○事業計画

#### 1) 病院清掃受託責任者講習の実施

病院清掃受託責任者講習を9地区本部単位で11回実施する。従事者のレベル向上を図るとともに、医療関連サービス振興会と連携し、院内清掃の品質・技術レベルの向上を図る。

## 2) 受託責任者のレベル向上

日々変化する発注者ニーズ、進歩する清掃技術などに対応し、常に高品質・高い技術の院内清掃サービスが提供できるよう、カリキュラムやテキストの見直しを行う。また、福祉施設における清掃管理の実態を調査して、問題・課題の把握に努める。

## 3) 事業成長の方策

受講者基礎データ・受講への障害を分析し、効率的（収益UP）・効果的（受講者増）な運用として、IT化（eラーニング等）の検討をする。

## 5-6. 協会講師確保・育成環境整備

### ○事業趣旨

業界の技術水準の維持・向上を目的として、全国協会と建築物管理訓練センターの講師に高い指導水準を確保する。

### ○事業計画

#### 1) 講師体制の整備・育成事業

全国協会及び建築物管理訓練センターの各講習・研修事業の学習形態のIT化の進捗をみながら、必要な講師数・体制を検討するとともに、建築物管理訓練センターでの講師の一元管理化（専任講師制度の確立）に向けた整備を開始する。また、専任講師の指導水準を確保するため、育成を行う。

## 6. 伝達媒体運営事業

### 6-1. 月刊「ビルメン」の定期発行

#### ○事業趣旨

月刊「ビルメン」を毎月1回（年12回）発行する。編集・発行にあたっては、①全国協会事業をプロモーションすること、②会員の経営・営業支援に資する情報を提供すること、の2点に注力する。特に①プロモーションを成立させるために「全国協会事業の活用方法、メリット・デメリット」などを解説し、全国協会事業の積極的な利活用を喚起する。

#### ○事業計画

##### 1) 目的達成を意識した企画編集・発行

全国協会事業のプロモーションおよび会員の経営・営業支援に重点を置いた企画・編集を行い、毎月1回（年12回、2020年5月号まで）発行する。積極的な全国協会事業の利用を喚起する「事業プロモーション」を誌面上にて展開するとともに、会員の経営・営業に直接的に資する企画のほか、会員と顧客（発注者）とのコミュニケーション強化も意識し、発注者ニーズを掘り起こす企画なども取り入れる。

## 2) 新たなプロモーションの在り方に関する検討

「全国協会事業のプロモーション」を達成するため、媒体、流通、組織体制を含め、最適化に向けた具体的設計を2019年度内に検討し、完了させる。全国協会にとって「あるべき媒体像」を明確にしたうえで、2020年6月号からの運用を目指す。現代においては電子媒体の活用が必須であるため、ITインフラ整備事業と相互連携して実施する。

## 7. 人材育成事業

### 7-1. 大規模イベント指導者向け講習事業

#### ○事業趣旨

わが国で開催される大規模イベントへの貢献を前提に、各種イベント会場への高品質な清掃サービスの提供を支援するため、清掃業務を委託された事業者（管理監督者）に対して研修を実施する。

#### ○事業計画

当該イベント会場の清掃業務を受託する事業者に対して、清掃作業を管理監督する立場にある者（マネージャーなど）を対象とした講習を、必要に応じて実施する。

### 7-2. 清掃業務従事者特別講習の実施

#### ○事業趣旨

九州地区において、清掃業務従事者のスキルアップを目的とした清掃従事者特別講習を開催する。

#### ○事業計画

清掃業務従事者のスキルアップを目的とした清掃従事者特別講習を開催する。実施にあたっては、会員の受講機会を拡大するため九州各地で講習を実施することとし、それぞれの講習に講師を派遣する形とする。

## 8. 会員支援事業

### 8-1. 業の価値改革のための会員との共同研究開発

（旧：ビルメンテナンス・サービスの新しい仕組みの開発・推進）

#### ○事業趣旨

ビルメンテナンス業を将来的・永続的に発展する産業として改革していくために、会員（経営者）自らが「激変する経営環境に適応し、現状のビルメンテナンスの概念を打破し、顧客価値を引き出す新たなビジネスへ改革する」ことに取り組める仕組みと、これに挑戦する会員経営者をサポートする仕組みを構築し、提供する。

#### ○事業計画

##### 1) 会員経営者主導による改革への取り組みの支援

昨年度実施した「明日のビルメンテナンスを考える対話の会」によって顕在化した「改革

意思を持つ会員経営者」の主導による改革を支援する。具体的には、会員経営者有志によって組成される勉強会組織に対し、経営革新に資する経営者教育機会の提供や、情報提供等を行う。

#### 2) 企業イノベーション・プランのコンセプト設計支援

勉強会組織が主体になって実施する「新たな顧客ニーズを引き出すビジネスの仕組み」＝企業イノベーション・プランのコンセプト設計に対し、アドバイスや情報提供等の支援を行う。

#### 3) 全国的な改革機運の醸成

勉強会組織の活動内容・検討結果などの情報を会員にタイムリーに発信し、業界全体で改革に向かう全国的な機運を醸成する。

### 8-2. 地方自治体の入札制度の運用改善

#### ○事業趣旨

ビルメンテナンス業界の設計品質レベルの向上を目的に、地方自治体での入札における課題・問題を収集し、適切な設計品質を維持できる手法・材料を提供する。

#### ○事業計画

##### 1) 「問題事例集」「入札運用改善マニュアル」の提供

各地区協会における入札制度運用改善の実践に資する材料として、入札における問題事例をまとめた「問題事例集」と、その改善策をまとめた「入札運用改善マニュアル」を12月を目処に完成させ、各地区協会に提供する。

##### 2) 地区協会への支援

入札制度運用改善を行おうとする地区協会に対し、これまでの本事業で得られた知見やノウハウ等を提供・共有し、支援を行う。

##### 3) 発注者（地方自治体）側への支援

自治体発注者に対し、これまでの本事業で得られた情報（データ）を分析して提供し、発注者側における適切な入札制度の実現を支援する。

### 8-3. 会員メリットの開発・提供

#### ○事業趣旨

会員が協会に所属することの価値の拡大、すなわち入会動機や退会抑制動機の強化を目的に、会員でなければ得ることのできない価値ある付帯サービスを新たに開発・提供し、会員価値を向上させる。

#### ○事業計画

##### 1) 新たな付帯サービスの開発

会員のみがメリットを享受できる新たなサービスを提供するため、会員の顕在・潜在ニーズを把握するとともに、これを満たす新サービスの開発を行う。

#### 8-4. 営業支援サービスの開発

##### ○事業趣旨

会員の（非会員に対する）優位性を実現するために、発注者に対して会員を推薦する仕組みを開発する。具体的には、発注者の顕在・潜在ニーズを把握し、これを満たすことが可能な会員の企業情報をセットで「ニーズに応えられる会員」として提供し、会員が選択される可能性を高める。総じて、発注者に対して会員の存在感を高めることを目指す。

##### ○事業計画

###### 1) 営業支援サービスの開発

発注者の顕在・潜在ニーズを発掘し、これを満たす情報と会員情報とをあわせて提供することで、会員の営業を支援するサービスの開発を進める。

今年度は、発注者側の協力者を獲得するとともに、本事業のテストマーケティングを実施し、サービスの実行可能性（成果予測、コンテンツや媒体の適正確認）調査を行う。調査検証で得られた結果等をベースに、実効性のあるユーザーへの情報提供・情報収集の仕組みを1月を目処に構築し、提供を開始する。

#### 8-5. 各種保険の加入勧奨

##### ○事業趣旨

協会加盟メリットの1つとして提供している団体保険が、会員および地区協会にとっての価値として明確に認識され積極的に活用されるよう加入勧奨を行う。さらに会員のニーズを掘り起こし、新たな保険メニューを開発、提供する。

##### ○事業計画

###### 1) 保険加入の支援

会員への本保険の加入メリットの浸透を図るために、加入の支援（見積促進等）を行う。また、手数料による収益が地区協会にとってメリットがあることの認識を深め、地区協会に働きかけて会員への周知機会を設定する。さらに、保険会社と協働して現行制度以外の商品開発を試みる。

#### 8-6. 人材不足対策に資する情報の提供

##### ○事業趣旨

労働力人口の減少が避けられないことを前提とし、会員の人材不足対策を支援するため、雇用や生産性向上に関する情報を収集し、会員に提供する。また生産性向上策の一つとして期待される業務用清掃ロボットについて、日本ビルメンロボット協議会に協力し、ロボット社会実装や規格化、性能評価基準の策定に協力する。

##### ○事業計画

人手不足対策に資する情報を会員限定で提供する。実施にあたってはITインフラの活用も視野に入れ、全国の会員が情報を得やすい形とする。また会員メリットを強調したプロモ

ーションを併せて展開し、積極的な活用を促す。

#### 1) 求人・募集技術の向上支援

労働者ニーズ、求職者ニーズの多様化が進むとともに、求人媒体や募集技術が進化している実情に鑑み、会員の「求人・募集技術の向上」「募集効率の改善」に資する情報や教育機会などを提供する。

#### 2) 未就業者等雇用のための支援

会員が未着手の領域での人材獲得に資する情報提供として、未就業者の就労を支援している機関・団体等の情報を収集し、会員に提供する。

#### 3) 生産性向上・ロボット活用の支援

近い将来、本格的な実用化が予測される業務用清掃ロボットについて、業界ニーズを反映した開発等を支援するため、ロボットメーカーや有識者で構成される組織（日本ビルメンズロボット協議会）に協力し、ロボット規格化や性能評価基準の策定に協力するとともに、動向や先進事例などの情報を会員に提供する。

#### 4) 外国人技能実習生および外国人労働者受け入れのための支援

外国人技能実習生および新在留資格により、今後本格的な流入が予測される外国人労働者について、最新動向や Q&A、会員企業での導入事例などについて、外国人技能実習センター等と連携し、情報を提供する。

### 8-7. 外国人の技能実習制度及び特定技能制度の活用促進

#### ○事業概要

会員が外国人の技能実習制度及び特定技能制度を活用できるよう、会員メリットの最大化を図る。

#### ○事業計画

##### 1) 会員への技能実習生採用支援

昨年、建築物管理訓練センター内に設置された「ビルクリーニング外国人技能実習支援センター」に協力し、実習生採用にあたっての相談受付や課題解決提案、指導方法など、会員がメリットを享受できるサービスを実施する。

##### 2) 会員への特定技能制度の普及啓発

厚生労働省が設置する「ビルクリーニング分野特定技能協議会（仮称）」に協力しながら、特定技能制度の適正な運営及び会員各位への正しい理解及び普及啓発に努める。

### 8-8. 各都道府県協会と連携した事業の促進

#### ○事業趣旨

全国協会の各事業推進と全国的な展開を図るとともに、達成すべき目的を共有できるよう地区協会および会員と連携した事業の促進を行う。

## ○事業計画

### 1) 非会員へのプロモーションの実施

非会員の入会促進を目的に、地区協会と協働したプロモーション活動を行う。最も効果的にプロモーションが行えるよう地区協会と協働して計画を立案するとともに、必要な材料（パンフレット、非会員名簿等）の準備も行う。

### 2) 社会貢献活動を含む地区協会の事業を支援するための助成金制度

従来の地区協会の社会貢献活動の促進に加えて、全国協会が実施する事業と目的を共有できる地区協会の事業に対しては、助成金制度を設け支援を行う。

### 3) 協会間ネットワークの強化

全国協会と地区協会の協働、または地区協会独自の活動によって、新入会促進や既存会員の維持に成果を上げている事例を収集・整理し、全国的に展開できるよう支援を行う。

## 8-9. 会員経営、協会運営等に資する情報の提供

### ○事業趣旨

会員の経営や地区協会の運営、および社会一般の利となる情報を収集するとともに、それぞれ効果的な活用ができるよう加工したうえで提供する。

### ○事業計画

#### 1) 第 50 回実態調査の実施

全国協会事業の成果最大化に資する材料として、また会員のベンチマークのための材料とすることを目的に、全会員を対象とした「第 50 回実態調査」を実施する。

実施にあたっては、会員に対して本調査の意義、会員メリットを丁寧に説明するとともに、調査項目の簡素化等を行うなど回答者の負担を最小限に抑えることで、回収率の向上とデータの信頼性向上を図る。

調査報告書は会員および全国協会にとっての経営指針となる分析等を加え、次年度計画・経営の参考に間に合うよう 2 月までに発行・提供する。

#### 2) 労働災害防止の指導・支援

労働災害発生報告システムの適切な運用、および中央労働災害防止協会と協働して労働災害に関する最新情報を収集し、定期的に提供することで会員の労働災害防止を支援する。

また、地区協会が実施する安全衛生大会に情報や資料等の提供を行い、支援する。

さらに近畿地区において「電気事故と安全対策」に特化した講習会を開催（年 1 回）し、電気事故に起因する労働災害の防止に寄与する情報を提供する。講習の内容は全会員に広く提供する。

#### 3) 会員事業説明会（フィードバック説明会）の実施

全国協会事業が会員に正しく理解されることを目的に、①事業のねらい、②効果的な事業の活用方法、③会員が得られるメリット、等を伝達する機会として、全国協会事業説明会を各地区にて実施する。

実施にあたっては、全国協会からの一方的な情報提供（宣伝）としないことを意識し、会員目線に立って全国協会事業の利活用（購買）意欲を喚起する実施方法とする。そのために会員が活発に意見を発信し、交換できるコミュニケーションの場として運用する。

## 8-10. IT インフラ整備の実施

### ○事業趣旨

全国協会事業成果の最大化と事業遂行の基盤を強靱化するために、最適なインフラを整備する。情報伝達機能の強化に重点を置き、会員をはじめあらゆるターゲットに対して的確な情報の発信、またコミュニケーションを行える仕組みを作ることで、継続的な接点を持ち続ける状態を実現する。

### ○事業計画

#### 1) ウェブサイト（外部向け・内部向け）の充実

昨年度にリニューアルされた全国協会ウェブサイトの機能拡充として、サイトを利用した「会員支援サービス」を年内に公開・運用する。また、地区協会との情報連携を双方向で行える仕組みを検討し、年度内に開発を実施する。

#### 2) その他 IT インフラ整備、拡充

全国協会が抱える IT インフラ関連の現状の課題を整理、分析、解決する。特に基盤となる会員管理システムの機能増強を実施したうえで、各事業から強く求められている e ラーニングシステムの実装を年内に行う。同時に、研修・試験・資格の管理を整備し、IT インフラを利用するシステムとして年度内の公開を目指す。

## 8-11. 東京オリンピック・パラリンピックへの協力

### ○事業趣旨

2020 年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に際し、同競技大会組織委員会から競技会場や選手村のメンテナンスに対する協力要請に備え、準備する。

### ○事業計画

現時点では具体的な要請内容が判明していないため、競技大会組織委員会や東京協会など関係者と協議を行ったうえで、必要に応じた対応を検討する。